

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
専門学校 岡山ビューティモード	平成14年3月29日	西崎 誠	〒700-0032 岡山県岡山市北区昭和町3-12 (電話)086-214-2555																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 貝畑学園	昭和58年3月3日	貝畑 雅二	〒700-0825 岡山県岡山市北区田町1-1-9 (電話)086-230-0250																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ学科	平成17年文部科学省 認定	-																		
学科の目的	2年次にはメイク・ネイル・エステの各現場で有効な資格取得を目標とし、かつ美容業界で即戦力として活躍できるよう、一つの分野にとどまらず、メイクやネイルに関してもトータルに高い技術力と知識、接客業に役立つマナーなどを身につけた人材を育成する。																					
認定年月日	平成27年2月17日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
2	1740	555	2205	0	0	0																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
120人	98人	0人	3人	11人	14人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 各学期末実施の試験、および提出物、検定取得等の総合評価																		
長期休み	■学年始:4月1日～4月9日 ■夏季:7月15日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月16日～3月31日		卒業・進級 条件	出席率80%以上、検定取得、および各学年における進級、卒業に必要な単位数を取得すること																		
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 主に担任による電話連絡および面談		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア(血液センター)  ■サークル活動:有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) TBCグループ株式会社、たかの友梨ビューティクリニック等、株式会社ネリスユニークオブジァン NAILS UNIQUE岡山高島屋店等、株式会社天満屋 倉敷店 Dior倉敷店等  ■就職指導内容 就職試験筆記対策、グループディスカッション・グループワーク指導、面接指導、学内企業説明会実施、企業紹介 ■卒業生数 32 人 ■就職希望者数 31 人 ■就職者数 31 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 97 % ■その他 ・進学者数: 0人  (令和3年度卒業生に関する2022/05/01時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネイリスト技能検定</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>メイクアップ技能検定</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>ジェルネイル技能検定</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 日本エステティック協会主催第12回エステティックコンテスト 全国大会出場</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	ネイリスト技能検定	③	32人	32人	メイクアップ技能検定	③	32人	32人	ジェルネイル技能検定	③	32人	32人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
ネイリスト技能検定	③	32人	32人																			
メイクアップ技能検定	③	32人	32人																			
ジェルネイル技能検定	③	32人	32人																			
中途退学 の現状	■中途退学者 12名 令和3年4月1日時点において、在学者95名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者83名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・進路変更  ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリング、学生および保護者との面談、授業のフォローアップ等		■中退率 13%																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 学力試験特待生制度・検定特待生制度・部活動特待生制度・貝畑学園経済支援制度  ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	URL:https://www.obmnet.ac.jp/course/total/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目専修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学校、専攻科、理科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業界の進化し続ける技術の需要を背景に、この専門分野における実践的な知識・技術・技能の習得、また各種検定の取得を目指し、理論に基づいた技術の改善・習得を職業教育に関連した企業と組織的に連携し、授業科目の創設および既存科目の内容の改善・工夫を行うこととする。

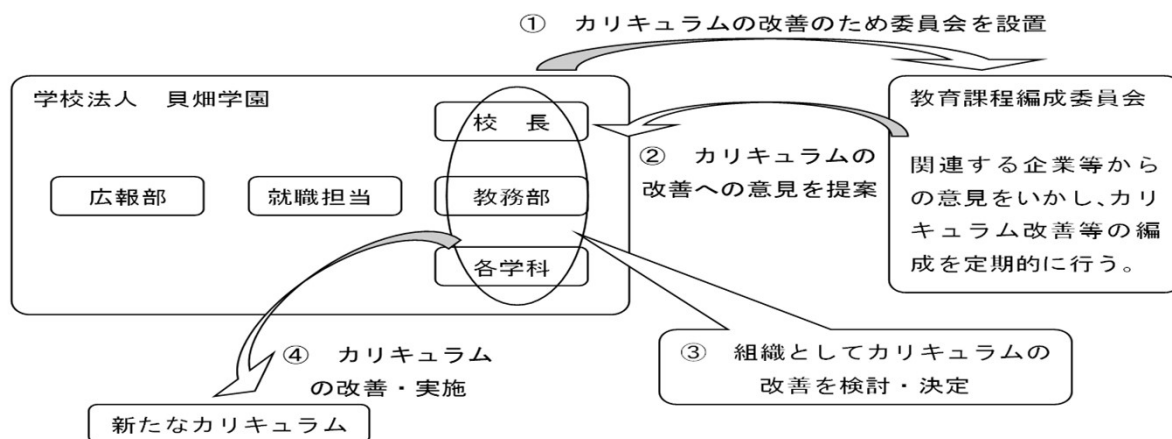
校外実習、来客実習、ボランティアを通し、サロンでの接客マナーやより実践的な技術など現場を通し、企業と連携して指導して頂き、技術面および意識の向上を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、企業等の要請を十分に生かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するために、学校法人貝畑学園において、編成委員会を教務部と別組織として編成し、この中にトータルビューティ学科編成委員会を置く。

まず、専攻分野に関した動向や新たに必要となる人材スキル等の情報を外部委員より頂き、この意見、要望を取り入れ教育課程の骨組み、および科目内容の詳細を各学科、教務部、校長を中心に、また、就職担当、広報部の意見も参考に検討し、改善、変更、追加科目等を詰め、作成した科目内容について、再度、検討協議し、次年度の教育課程に反映していく。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
林 えり子	NPO法人日本ネイリスト協会 常任本部認定講師	令和2年5月20日～ 令和4年3月31日 (1年11ヵ月)	①
池田 優子	Bridal Hair&Make Natal	令和2年5月28日～ 令和4年3月31日 (1年11ヵ月)	③
松井 隆	内部委員 副校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
木村 裕美	内部委員 教務部	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
村中 梨絵	内部委員 教務部	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	
毛利 佐和子	内部委員 教務部	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年11月15日 16:00～17:30

第2回 令和4年3月24日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまでの委員会でのアドバイスをもとにカリキュラムの見直しを行い、基礎的な教育カリキュラムは整いつつある。しかしながら、日々変化し続けるビューティ業界へ新たな知識、技能を身につけた学生を輩出していくために、スポット的に今流行しているものを授業に取り入れてはどうかというご意見をいただいた。次年度は訪日外国人の増加に対応するための接客会話学習や現場で活躍する卒業生による技術指導などを取り入れていく予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

サロン業務に就いている兼任教員が実習指導にあたる。実習内容に即した校外実習、ボランティアの実施。技術レベルの証明となる検定試験の取得を目指す。また、エステティックサロンへの就職に向けて、エステティック技術に加え、コンサルテーションスキルを持った人材の育成を目標とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

トータルビューティ学科の担当教員と企業の講師により授業内容などの事前打ち合わせを行い、職場で必要な知識、技能の指導を行う。日々の指導においては担当教員と講師間で連携をとりながら授業運営を行う。終了時には企業の講師による成績評価をもとに認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ネイリスト検定3級対策	ネイリスト技能検定3級合格を目標に、ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識を身に付ける。	(有)うるわし
ネイリスト検定2級対策	サロンワークで通用するネイルケア、リペア、チップラップ、ネイルアートに関する技術及び知識を身に付けネイリスト技能検定2級合格を目指す。	(有)うるわし
ジェルネイル基礎演習	ジェルネイルを施術するために必要な基礎的知識を習得し、ジェルネイル検定初級合格を目指す。	(有)うるわし
ネイリスト検定2級集中対策	ネイリスト技能検定2級合格を目指すし、夏季休暇中に集中授業を行う。	(有)うるわし
アロマセラピー	アロマセラピーで使用される、精油についての理論、実践について学ぶ。	アロマセラピー・アロマスクール リシエス

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校、教育研修規定 第4条 教育計画は、学校の教育目的・基本方針に基づき、経営計画に則した視野から次の計画を立てるものとする。

(1)長期教育計画 教育基本方針に基づいて長期的な教育計画を立てる。

(2)年次教育計画 長期教育計画と連動して、年度ごとに年次教育計画を立てる。

に基づき、校長、教務部長及び学科担当が計画し、当学科では、メイクアップ、エステティック、ネイルの団体が主催する研修に参加し、業界の動向等の知識を習得し、学生への指導へと生かしていく。また、授業の進め方やコミュニケーション能力を高める研修を実施し、すべての教員が学生指導を行っていく上で必要な知識、スキルを習得する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「shu uemuraリフレッシュ講習」(連携企業名:JMA日本メイクアップ技術検定協会)  
期間:令和3年7月27日(火)10:00~18:00  
場所:福岡 対象:木村裕美  
内容:筆記講習、筆記試験、実技試験 オンライン・リモート授業

研修名:「JMA全国合同講師会・技術認定講習」(連携企業名:JMA日本メイクアップ技術検定協会)  
期間:令和3年8月24日(火)10:00~17:30  
場所:福岡 対象:木村裕美  
内容:メイクアップ技術検定指導者講習 オンライン・リモート授業

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「障害についての理解」

期間:令和3年9月13日(月)17:00~18:00(1H) 対象:木村裕美

内容:学生支援について

### 1.学生支援の3階層モデル

「日常的学生支援」あいさつや何気ない声掛けなども含まれる/「制度化された学生支援」クラス担任、教職員による相談の受け入れ/「専門的學生支援」各分野での専門的相談員による相談の受け入れ、場合によって学外との連携・協議の核となる

2.先生方へのお願い 教職員から見て心配な学生がいたら、自分で抱え込まないでカウンセラーにつなぐ

3.いくつかの事例によるケーススタディ

4.発達障害について(自閉スペクトラム症/注意欠如多動症/学習障害)

講師:福田 正人氏 (公認心理師・臨床心理士・校内スクールカウンセラー)

場所:専門学校岡山ビューティモード 昭和町キャンパス 3階

研修名「人のやる気を引き出す“ペップトーク”」

期間:令和4年3月25日(金)10:30~12:30(2H) 対象:木村裕美

内容:ネガティブな現状をポジティブな発想でとらえさせ、相手が持つ力を最大限に発揮させる言葉がけを学び、学生支援に活かせるプログラム

1.ペップトークの基礎知識・作り方を学ぶ

2.ネガティブな発想をポジティブに変換するための考え方を習得

3.あらゆる場面で子どもの不安や緊張を解き、心を動かす話し方の秘訣を学ぶ

4.ペップトークで“やる気”の持たせ方を実践形式で学ぶ

講師:一般財団法人日本ペップトーク普及協会(認定講師・中国ブロック副代表)松永 佳世子

場所:専門学校岡山ビジネスカレッジ 田町キャンパス 4階

## (3)研修等の計画

### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「shu uemuraリフレッシュ講習」(連携企業名:JMA日本メイクアップ技術検定協会)

期間:令和4年9月6日(火)10:00~18:00

場所:福岡(開催場所未定) 対象:木村裕美

内容:筆記講習、筆記試験、実技試験 オンライン・リモート授業

研修名:「JMA全国合同講師会・技術認定講習」(連携企業名:JMA日本メイクアップ技術検定協会)

期間:令和4年9月8日(木)10:00~17:30

場所:福岡(開催場所未定) 対象:木村裕美

内容:メイクアップ技術検定指導者講習 オンライン・リモート授業

研修名:「AJESTE認定上級エステシアン実技模擬試験」を含む事前講習会

期間:令和4年7月19日(火)9:00~17:30

場所:東京都台東区三筋2丁目23-6滝川株式会社 エステ会館 対象:木村裕美

内容:フェイシャル実技事前説明→実技試験 ボディ実技事前説明→実技試験

ワックス脱毛実技事前説明会→実技試験

主催:一般社団法人 日本エステティック協会

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「精神障害・発達障害を持つ学生への支援について」

期間:令和4年9月(1H)予定 対象:木村裕美

内容:・社会性・コミュニケーション

・注意欠如多動症(不注意・多動・衝動性)

・学習障害

講師:福田 正人氏 (公認心理師・臨床心理士・校内スクールカウンセラー)

研修名「怒りの感情と上手に付き合うためのテクニック」

期間:令和5年3月(2H)予定 対象:木村裕美

内容:怒りを感じたときに反射的に対応しないテクニックや怒りを感じにくくなる人間関係に必要な自分の感情に向き合うトレーニング

講師:松永 佳世子氏 (一般財団法人日本ペップトーク普及協会(認定講師・中国ブロック副代表))

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

年度ごとに行っている学内自己評価委員で作成している自己評価を基に、企業等の学校関係者委員と情報を共有し、点検・評価を行い、不備な事項についての改善、疑問点の解消を行うことで、自己評価の客観性・透明性を高めていく。  
また、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに、学校を理解してもらう情報を発信し、学校だけでなく、互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校と学校関係者間で情報を共有し、不備な点等の改善、疑問点の解消を行った結果を、情報公開することにより、関連企業・病院、教育関係者や卒業生といった学校に関係する人たちに学校を理解してもらい、学校と互いに協力しながら学生のことを考え、それぞれの立場・視点に立って意見を出し合うことで、よりよい学校づくりを行っていく。

学生指導においては、指導記録をきちんと残し、担当教員だけでなく、全体での情報共有を行う。職業体験(インターシップ)については、各学科で目的の再確認を行い、時期・日数等について検討を行う。ボランティア清掃活動等は、学校全体、各学科で今以上の参加を促す、また、参加機会を与えるなど後押しの出来る方法を検討していく。

評価の高い項目については、学校の強みとして把握し広報活動等で有効に利用していく。

<学校関係者評価委員からの意見①>

他の学校で外部講師をした際、学生への授業アンケートがあり、結果のフィードバックがあった。学生の意見を聴けるよい方法なので是非活用してほしい。

→現在は紙ベースでアンケートを実施し、教務部長と各学科担当が内容を把握している。今後はWebアンケートの導入を検討し、ペーパーレス化を図るとともに、集計結果を科目担当教員にフィードバックできるような仕組みを整備していく。

<学校関係者評価委員からの意見②>

高等学校では、近年増加している精神的な疾患を持つ学生の対応が課題となっているが、専門学校でも対応策を整備したほうが良いのではないかと。

→本校においても精神的に問題を抱えている学生の比率が増えているため、担任とキャリアセンタースタッフが連携し、学生フォローを強化する。また学内に相談窓口を開設し、メールでの相談が出来るようにするほか、臨床心理士の方とも連携して希望学生が面談を行えるよう合わせて環境を整備していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
穂山 晃治	株式会社アコービューティック 代表取締役社長	令和2年6月3日～ 令和4年3月31日 (1年10ヵ月)	企業等委員
磯島 裕子	株式会社ティアラ 代表取締役社長	令和2年5月19日～ 令和4年3月31日 (1年11ヵ月)	企業等委員
岡 謙治	パティスリー ポンム・ペール 代表者	令和2年6月15日～ 令和4年3月31日 (1年10ヵ月)	企業等委員
河合 洋二郎	河合内科西口クリニック 院長	令和2年6月12日～ 令和4年3月31日 (1年10ヵ月)	企業等委員
木口 由紀夫	株式会社カイトックホールディングス 人事部 アシスタントゼネラルマネージャー	令和3年5月25日～ 令和5年3月31日 (1年11ヵ月)	企業等委員

杉井 正治	山陽事務機株式会社 営業課長	令和2年5月21日～ 令和4年3月31日 (1年11ヵ月)	卒業生
富田 幹雄	株式会社 アミーゴ 店舗運営部 エリアマネージャー	令和3年7月1日～ 令和5年3月31日 (1年9ヵ月)	企業等委員
林 秀臣	創志学園高等学校 校長	令和3年6月14日～ 令和5年3月31日 (1年10ヵ月)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.obcnet.ac.jp/gakuen/about/index.html#p05>

公表時期: 令和3年10月16日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校自己評価の実施、学校関係者(関連企業団体、教育関係者、卒業生)による評価を実施、公表することにより、教育環境の整備、教育内容の充実、教育水準の向上にさらに努めていく。

情報提供は、ホームページ、パンフレット等で行うが、基本的にホームページから閲覧でき、内容の更新をきちんと行うことで、関連企業団体、卒業生、保護者等に学校のことを理解してもらう。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園概要、沿革、基本方針
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践教育
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	学生募集
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<https://www.obmnet.ac.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程 トータルビューティ学科) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			エステティック理論Ⅰ	人の身体を施術する技術者に必要な知識を身に付ける。エステティックとは何か、関連法規を学ぶことにより、安全安心なエステティックとは何かを理解させる。	1前	15	0.5	○			○	○	○	
2	○			皮膚科学Ⅰ	施術する皮膚の構造や働きについて技術者に必要な知識を身に付ける。	1通	30	1	○			○	○	○	
3	○			解剖生理学Ⅰ	施術する身体の構造や働きについて技術者に必要な知識を身に付ける。	1後	15	0.5	○			○	○	○	
4	○			フェイシャルエステティック基礎演習	フェイシャルエステティックの基本的な流れ、ベーシックな技術を学習し、一つ一つの手技の意味を学習する。基本的なエステティック機器の使用法や目的、注意事項や禁忌事項を学ぶ。	1通	105	3.5	○			○	○	○	
5	○			ボディエステティック基礎演習	ボディエステティックの基本的な流れ、ベーシックな技術を学習し、一つ一つの手技の意味を学習する。マッサージの手法や目的、注意事項や禁忌事項を学ぶ。	1後	75	2.5	○			○	○	○	
6	○			化粧品学	化粧品の法律上の扱いや分類、取扱い留意点、そして化粧品の目的と機能、使用される主な原料などを学び、お客様に最適な化粧品をご提案するための知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○	○	○	
7	○			ケーススタディ	スキンケア事例、メイクアップ事例を分析することによって、基礎化粧品やメイクアップ用品をさまざまなお客様にあわせて、適切に利用する知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○	○	○	
8	○			メイクアップ基礎演習	メイク道具の使い方、メイク道具の手入れの仕方、スキンケアからベースメイクまで、メイクの基礎を一から学び、メイクアップ技能検定3級取得を目指す。	1前	90	3	○			○	○	○	
9	○			バリエーションメイクアップ	ベースメイクの質感をコントロールする力や、印象分析を踏まえたポイントメイクのバリエーションを学び、メイクアップ技術検定2級取得を目指す。	1後	90	3	○			○	○	○	
10	○			ネイル基礎演習	ネイリスト技能検定3級合格を目標に、ネイルケア、ネイルアートに関する基本的な技術及び知識を身に付ける。	1前	90	3	△	○		○		○	○
11	○			ジェルネイル基礎演習	ジェルネイルを施術するために必要な基礎的知識を習得し、ジェルネイル検定初級合格を目指す。	1前	60	2	△	○		○		○	○

12	○		ジェルネイル応用演習 I	ジェルネイルを施術するために必要な基礎的知識を習得し、ジェルネイル検定初級合格を目指す。	1前	90	3	△	○	○					○	○
13	○		エステティック理論 II	肌トラブルの原因と改善方法を学ぶ。認定フェイシャルエステティシャン・認定ボディエステティシャン試験合格を目指す。	2後	15	0.5	○		○					○	
14	○		エステティック応用演習	お客様の要望に合わせて化粧品を選び、トリートメントを行う。フェイシャル、ボディのエステティック機器やフットの角質ケアについて学ぶ。	2後	45	1.5		○	○					○	
15	○		メイクアップ応用演習	メイク制作を中心とし、コンテストへの作品出品を行う。また、テーマ別メイク(和装メイク・浴衣の着付け・『喜』『怒』『哀』『楽』)を学ぶ。	2前	60	2		○	○					○	○
16	○		ネイル応用演習	1年次に取得した検定技術をベースに、ジェル、アクリルを使用した実践的なネイル技術を学ぶ。	2前	45	1.5		○	○					○	
17	○		作品制作	自由な発想とテクニックで、ヘアやメイクでイメージを表現する技術を中心に学び、撮影やショーで「伝える」ための作品を制作する。	2前	90	3		○	○					○	
18	○		コンテスト対策	エステティックサロン、ネイルサロンでのサロンワークに必要な衛生管理方法を学ぶ。	2前	15	0.5	○		○					○	
19		○	イメージメイクアップ	職業に必要なプロフェッショナルな技術を学ぶためカウンセリングとスキンケア、イメージメイクをしっかりと学ぶ。	2通	180	6		○	○					○	○
20		○	メイクアップコミュニケーション	クライアントが『なりたい自分』になる為のアシストをするために必要なメイク技術やカウンセリング技術を身に付ける。	2通	105	3.5		○	○					○	
21		○	ビューティアドバイザー演習	ロールプレイングを中心にメイクアップ接客マナー、メイクアップカウンセリングスキル、メイクアップアドバイススキルを養う。	2通	135	4.5		○	○					○	
22		○	メイクアップ集中演習	お客様のお出迎えからお見送りまで一貫してサービスを提供できる基盤を養う。	2前	30	1		○	○					○	
23		○	トラディショナルメイクアップ	化粧の歴史、年代別メイクアップについて学ぶ。	2後	15	0.5		○	○					○	
24		○	ヘアスタイリング	日常で活用できるヘアスタイルの基礎と、アップスタイルのベースを学ぶ。	2通	30	1		○	○					○	
25		○	色彩学	色彩の調和や配色、色彩心理などを学び、色彩検定3級の取得を目指す。	2前	30	1	○		○					○	○





40	○		ICT応用	色彩の基礎知識を学び、色彩の調和や配色、色彩心理などを理論的に考える力を養う。	1 後	15	0.5	○			○			○	○
41	○		実践マナー	企業で働く上で、社会人として身につけていることが望ましいマナーを身につける。	1 通	60	2	○			○			○	
42	○		サービス接 遇検定対策	サービススタッフとしての心構え、顧客心理などを学習し、サービス接遇検定取得を目指す。	1 通	60	2	○			○			○	
43	○		一般教養	漢字の読み書き、計算、時事問題など社会に出てから必要となる基礎知識を学ぶ。	1 前	15	0.5	○			○			○	
44	○		就職ゼミ	就職内定に向け、面接試験や筆記試験に必要な知識を養う。	1 通 2 前	45	1.5	○			○			○	
合計			44 科目			2,760 単位時間( 92.0 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
出席時数が出席すべき総時間数の80%以上であること、必要数の検定を取得すること、必要単位を取得すること。 (留意事項)		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。